５も第２３４号
サ企第５６　号
令和５年４月２５日

府内中小企業代表者　様

京都府商工労働観光部ものづくり振興課長
京都府警察本部生活安全部サイバーセンター長
（公　印　省　略）

中小企業における情報セキュリティに関する注意喚起

昨今、中小企業を対象とするサイバー攻撃が増加しており、また、サイバー攻撃の影響が、攻撃を直接受けた企業だけではなく、それらの企業とサプライチェーンを共有する大企業にも影響を及ぼすケースが顕在化してきております。

各社におかれましては、保有する情報の安全を確保するため、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいただいていることと存じますが、現下の状況に鑑み、改めて情報セキュリティ対策の確認及び点検をお願いいたします。

また、万が一、サイバー攻撃を受けた疑いがある場合には、契約する保守会社等への連絡と合わせて、下記担当（警察）へも通報をいただきますようお願いいたします。

記

○サイバー攻撃を受けた疑いがある場合の通報先（電話番号）

・京都府警察本部生活安全部サイバーセンターサイバー企画課（075-451-9111）
　又は最寄りの警察署

○情報セキュリティ対策に関する相談先

Ksisnet(ケーシスネット、京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク)
URL https://www.ksisnet.kyoto
ＩＴ相談窓口　公益財団法人京都産業２１（075-315-8660）
Mail:okyaku@ki21.jp

担　当	ものづくり振興課 電話　075-414-4851 サイバー企画課 電話　075-451-9111